

施設基準

施設基準とは、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面を評価するために厚生労働大臣が定めた基準のことです。

当院は、以下の施設基準に適合している旨を厚生労働省地方厚生局へ届出を行い認定されました。

今後も医療の透明性確保と患者様本位のサービス充実に努めてまいります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【基本診療料】

- **歯科外来診療環境体制加算**

快適で安全な診療環境を提供し、感染予防対策を徹底しています。

- **歯科診療特別対応連携加算**

患者様一人ひとりに合わせた対応と、他の医療機関との連携を強化しています。

【特掲診療料】

- **医療機器安全管理料（歯科）**

歯科治療に使用する医療機器の安全管理を徹底し、安心して治療を受けられます。

- **歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）**

患者様の総合的な歯科治療計画を作成し、継続的なサポートを行います。

- **かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所**

かかりつけ歯科医として、継続的で包括的なケアを提供します。

- **在宅療養支援歯科診療所**

ご自宅での療養を支援し、訪問診療を行う歯科診療所です。

- **在宅患者歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）**

在宅患者様への総合的な歯科治療計画と継続的なケアを提供します。

- **地域医療連携体制加算**

地域の医療機関との連携を強化し、総合的な歯科医療サービスを提供します。

- **歯科訪問診療料の注13に規定する基準**

高齢者や障がい者の訪問診療を行い、地域での生活をサポートします。

- **在宅歯科医療推進加算**

在宅歯科医療の推進と支援を行い、ご自宅でのケアを充実させます。

- **有床義歯咀嚼機能検査**

入れ歯の咀嚼機能を検査し、適切な調整を行います。

- **歯科口腔リハビリテーション料2**

口腔機能のリハビリテーションを行い、健康な口腔を維持します。

- **手術用顕微鏡加算**

高精度な手術を実現するため、顕微鏡を使用して細かな治療を行います。

- **手術時歯根面レーザー応用加算**

手術時にレーザーを使用して、歯根面の治療をより効果的にを行います。

- ・ **歯科技工加算 1 及び 2**

歯科技工物の品質を確保し、患者様に最適な治療を提供します。

- ・ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

クラウンやブリッジの維持管理を行い、長期間快適に使用できるようサポートします。

詳しくはこちらをご確認ください。

[東海北陸厚生局 基本診療料の届出一覧（令和 6 年度診療報酬改定）](#)

